

2017年度 法科大学院

第三期入学試験問題

2 時限

民法

(論文式)

試験時間 60 分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の 1 ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各 1 枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民法]

Aが死亡し、その唯一の財産である甲建物をAの子BCDが各持分3分の1の割合で共同相続した。

以下の小問(1)～(3)すべてに答えなさい。なお、小問はそれぞれが独立の問題である。

- (1) Bが甲建物をCDに無断で使用し始めたが、CはBに対して、甲建物の明渡しを請求できるか。
- (2) BCDの間で遺産分割協議がまとまらないうちに、Bは、Bが甲建物を単独所有するとして遺産分割協議書を偽造して、Bへの所有権移転登記をした。そして、Bは甲建物をPに売却し、Pへの所有権移転登記もした。CはPに対して、どのような請求ができるか。
- (3) BCDの間で遺産分割協議がまとまり、Bが甲建物を単独所有することになった。ところが、遺産分割後に、Dは、甲建物につきBCDの各持分3分の1の割合での相続を原因とする登記をしたうえで、Dの持分3分の1をQに売却し、持分権移転登記もした。BはQに対して、甲建物の単独所有権を主張することができるか。

(解答は全て解答用紙に記入すること)